平成29年度第2回埼玉県自立支援協議会 議事録

1 会議の日時及び場所

- (1) 日 時 平成30年2月13日(火) 13時30分開会、15時30分閉会
- (2) 場 所 埼玉会館6 C会議室

2 出席者

(1) 委 員

朝日 雅也、小野 雄大、若山 孝之、高野 淑恵、小材 由美子、柏木 綾子、福應 涉、関口 暁雄、木全 美幸、日野原 雄二、角田 範夫

(欠席委員:新藤 健、岡田 久実子、長岡 洋行)

(2) 事務局

障害者支援課

和泉 芳広、飯田 朋宏、柿沼 和幸、岩下 優、長濱 尚、白土 尚生、鈴木 裕美障害者福祉推進課

大高 孝三、岩崎 敏夫、石川 雅久

医療整備課

岩崎 正史、中村 寛、伊藤勝也

3 議事

事務局から概要を説明し、各委員から意見等が出された。

- (1) 第5期障害者支援計画(案) について
- (2) 医療的ケア児への支援について
- (3) 第1回人材育成部会について
- (4) 第2回精神障害者地域移行支援部会について

【事務局】

議事(1)について事務局より説明

【朝日会長】

ただいまの事務局からの説明について委員の皆様方からご質問等はございますか。

【角田委員】

議事資料にある「障害者の就労支援」の部分で、保護就労に該当する人がいると思う んですけど、保護就労とは何か。2点目は、虐待禁止条例の文言が「取組」となってい て、下のほうは普及啓発事業の「実施」とあり、言葉に深い意味があるのか。3点目は、 大規模災害時の避難所の話はとても大切なんですが、大災害が起こったところに例えば 看板で、ここは高齢者避難所、ここは障害者避難所、ここは一般、そういう表示ってい うのはけっこう実践的に難しいみたいなんですけど、みんなやっぱり命掛けで避難しま すので、表示が大切です。そういう意味では災害派遣福祉チームっていうのはどのくら いの規模でイメージ的に小部隊か広域の市町村で作るのか、その考え方をお聞きしたい です。

【朝日会長】

3つの項目でご質問頂きました。

保護就労に関しては私の研究分野でもありますので私から説明します。保護就労は一つの概念でございまして、就労継続支援事業も保護就労だという考え方から、一般就労で賃金補填や社会的な支援を提供して一般就労を支えるのも保護就労だという考え方まで、実は法律上は出てこない言葉でもあります。

保護就労に近いような言い回しをしている自治体もありますけれども、中身としては、 賃金補填であったり、あるいはいわゆる福祉的就労、障害者総合支援法に基づく就労形態のことも広義にとらえて、保護的な就労と言ったりしますので、角田委員さんのご指摘の部分については、何を意味するかということよりは、現実的に存在している障害のある方の雇用・就労については、この計画でカバーされているというふうにご理解いただくのがよろしいかと思います。

それをどういう角度から保護就労というふうに整理していくのかというのは、色々な 議論があるところでございます。

角田さん、よろしいでしょうか。

そして、2点目が、虐待禁止条例に基づく「取組」と「実施」にはどのような違いがあるかということでございますが、事務局から回答をお願いします。

【事務局】

虐待禁止条例についての文言ですが、「取組の実施」に直させていただきます。

【朝日会長】

よろしいでしょうか。

取り組むために具体的に事業を実施すると、こういう理解ですね。

3点目の大災害時の最初に表示システムについてお話がありましたが、転じて災害派 遣福祉チームの規模感のところで何か想定されているところはございますか。

【事務局】

お答えします。

まず、避難所の表示が難しいというお話ですが、おっしゃるとおりですね、表立って 表示をするのは想定してないです。

まずは、一時避難所に全員避難するというのが原則でして、避難された方の中で、要

支援者について、スクリーニングというか、トリアージをさせていただいて、福祉避難所に行かないとその方の命が危険だと、福祉避難所ではやっていけないと判断された方については、あらかじめ市町村で開設するということで協定を結んでいた施設へ搬送するということです。

その福祉避難所が発災時に開設されるかどうかということも、発災の状況等にもよりますので、その辺を確認した上で、福祉避難所がきちんと開設されている、受け入れ体制が万全にできているということを判断された上で、お連れすると、そういう仕組みになっております。

災害派遣チームでございますが、現在事業者団体 1 2 団体、職能団体 5 団体ということで、かなり大規模な組織になっておりまして、派遣されるメンバーは 2 8 0 人ほどいらっしゃいます。活動範囲ですが、県外で災害が起きて支援要請があった場合、それから県内で地域的発災があって派遣の必要があれば、被害の無かった地域のチームの方が編成されて行く、そのようなことを想定しているものでございます。

【朝日会長】

角田委員さんよろしいでしょうか。 ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

【小材委員】

災害が起きる度に、自閉症のある人たちが避難所に行けないということが、毎回問題になりますが、私たち当事者としてはまず普通の避難所にこどもを連れて行けないというのが前提としてあります。

しかし、第1避難所にまず行って、そこからトリアージにしますというのは、全く実態からかけ離れている取組みだと思います。そこの改善は是非取り組んでいただかないと災害が起こったときに心配でしょうがないということになりますのでよろしくお願いします。

【朝日会長】

ありがとうございました。それでは意見としてでよろしいですね。 他にいかがでしょうか。

【木全委員】

2点あります。1点目が、障害者支援計画(案)の民間企業の障害者雇用率の数値目標が、平成33年度末で2.0%にというふうに書いてあります。平成30年4月から法定雇用率が民間で2.2%に上がることになっていて、2.0%という低い数字を掲げたままでよいのか。

また、施策番号126番の県庁としての対応、施策番号132番の教育局の方の対応 のことが載っております。4月から民間企業は2.2%になりますが、県庁は今度2. 5%、教育局は2.4%になるという中で、現在、埼玉県は雇用率が何%なのか私には 不勉強で知らなくて申し訳ないんですが、満たしているのか満たしてないのか、そこが 民間企業よりはパーセントを超えて表示しているけど、県庁としてのパーセントの目標 数値は上げないのかという疑問があります。

もう1点が、施策番号133番、発達障害者就労支援センターのことです。これは埼玉県オリジナルの施策で発達障害者に特化した就労支援センターということで県が4ヶ所やっていて、就労相談から定着支援までをワンストップで支援します、ということがウリでHPにも書いてありますが、実際には予算が毎年削られていて今年度は一人分も雇えないくらいの金額になっています。あるセンターからは定着支援できないので障害者就業・生活支援センターでやってくださいってはっきり言われていて、そんなでいいのかって障害者福祉推進課に聞いてみたら、推進課としては、発達障害者就労支援センターの委託に関しては発達障害総合支援センターに任せている、本当は定着支援までやるのがいいんだけど実際予算が削られているのでしょうがない、他の就労支援センターでカバーしてやってください、と言われたのに、いまだにHPに載っているのはおかしいんじゃないかと思います。

その発達障害者就労支援センターに関して「障害者就労の体制」のところで、就業・生活支援センターとか市町村就労支援センターが就労と定着支援を行うと載っておりますが、発達障害者就労支援センターはここに載っていない。県としては発達障害者就労支援センターをどう思っているのか。

【朝日会長】

ありがとうございました。

大きく分けて、障害者雇用率の目標設定と公的な機関における実態の部分、発達障害者就労支援をめぐる支援体制についての質問ですが、お分かりになる方いらっしゃいますか。

【事務局】

おっしゃるとおり法定雇用率の数字は上がるんですが、実は県5か年計画と整合をとって計画を作成しておりまして、先行している県5か年計画で2%というのを目標にしておりますので、それを超える数値目標を下位計画が設定することができないもので、今回は2%ということにしております。次期計画作成時には世の中の動きを踏まえて数値を設定するということでやっていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

【朝日会長】

公的な機関の雇用率については、多分、法定雇用率は達成しているので特に民間企業 のように数値目標を掲げていない気もいたしますが、おわかりになれば。

木全さん、発言をお続けください。

【木全委員】

民間企業は多分今年度 2. 0%で埼玉県の企業はクリアしたんです。既にクリアしているのに、どうなのかなとは思います。

【事務局】

おっしゃるとおり、2.01%ということで2%をクリアしているということですが、 県5か年計画との整合とのことで、矛盾を与えてしまうのですけれども、しばらくはこ のままでやらせていただくということで、申し訳ございません。

【朝日会長】

法定雇用率も平成30年4月から上がるので、それを目指して障害者雇用に取り組んでいきたいということが込められているという理解でよろしいでしょうか

もう一つの、発達障害者就労支援の仕組みについてはいかがでしょうか。

【事務局】

直接の担当者がいないので、来年度予算の要求の中の話で課の中でも検討中なので後 ほど然るべき担当から回答させていただきます。申し訳ございません。

【朝日会長】

他にございますか。木全さんどうぞ。

【木全委員】

障害者支援計画(案) の29ページの表には入らないのですか

【事務局】

担当と調整して検討していきたいと思います。

【朝日会長】

本協議会からの第5期埼玉県障害者支援計画(案)に関する意見について、色々な意味で取り込んでいただいて具体化をしていただいたのを確認しつつ、皆さんからの質問などにも共通しているのが、この計画を実行性あるものにしていただきたいという願いかと思います。まだパブリックコメント期間でありますので、それぞれのお立場や団体等のお立場でパブリックコメントにも意見をお寄せ頂くチャンスがあるということでまとめさせていただきます。どうもありがとうございました。

続きまして議題(2)「医療的ケア児への支援」についてでございます。

【事務局】

議事(2)について事務局より説明

【朝日会長】

どうもありがとうございました。

この件に関して、福祉、医療の両面から教育の課題も含めてご提示いただきました。 委員の皆様から、ただいまの説明につきましてご質問やご意見等はございますでしょうか。

【角田委員】

1つ目は三重県と市川市の事例は進んでいるとは思うんですけど、そこから埼玉県はどういうふうにできることがあるのかなということと、もう1つは今話を聞いていて厚労省の資料のところは全部国がやっていることだからあまり言えないんだけど、資料の中に「地域住民に対する情報提供」とありますが、言葉通りだと情報提供するだけですよね。共生社会とか地域住民の人にも一緒に何かやってもらうというのが入っているんでしょうけど、これを今後表記するとき、県民に投げかけるときは、啓発や参画とか伝わっていたほうがいいと思います。

あわせて、コーディネーターの育成と登録管理ってなんだか金銭管理みたいなので、 活用とかそういうニュアンスが出て来る文章を県とか市町村は用いたほうがいいと思い ます。

最後に、1月28日付けの東京新聞に、医療的ケア児の支援強化っていうのがたまたま出ていまして、専用スクールバスとか、看護師が訪問するモデル事業をもっと進めるとか、当然情報は入ってきていると思いますが、埼玉県は何を参考にされているのかお聞きしたいです。

【朝日会長】

ありがとうございました。

2番目の厚生労働省の資料についての期待ということでありますので、ご意見として 承ることにさせていただくことにして、1番目の先進事例から県としては何をされよう としているのか、2番目、これも東京都の具体的な取組が出始めているところで、県と しては何か考えというものがあるのだろうか、こういう主旨だと思います。

いかがでしょうか。

【事務局】

三重県の事例につきましては、教育委員会の取組ということで、こういった事例は今まで縦割りでなかなか共有できなかったもので、われわれも初めてこういう取組があるということを福祉・医療・教育の合同会議でこういった事例を認識したところでございます。この会議には私ども福祉部以外に教育局の職員も参加しておりますので、こういった三重県の取組は充分把握しており、市川市の話も充分認識していることですので、こういった事例を参考に今後教育局の話でございますけども、何が出来るのかの参考にしてもらいたいと思っておりまして、持ち帰りまして、教育局の担当職員にも周知したいと考えております。

2つ目のご指摘の住民への状況提供は非常に重要だと思いますので、今度コーディネ

ーターの養成研修等を実施いたしますので、ご意見踏まえて検討していきたいと思って おります。

最後に東京新聞の記事は私も拝見しました。これについても同じく関係部局や教育局と連携して、今のご意見を踏まえ、今後、事業に向けて検討していきたいということで、 教育局と保育所の担当職員とも連携して情報共有していきたいと考えております。

【朝日会長】

他にはいかがでしょうか。

【柏木委員】

医療的ケア児への対応というのは、現在のところご家族に多くのことが求められている状況で中には片時も目が離せないお子様もいらっしゃるので、ご家族への支援というものをもっと考えていただきたいなと思います。

以前にご家族に話を伺った時に、「今私が病気で倒れたら子供は誰が診てくれるのか、それを考えると不安です」とおっしゃっていました。特に病気の時とか親戚にご不幸があった時など緊急の際に子供を預けられる場所が無いという不安を感じていらっしゃいます。もっとご家族が安心して暮らせるような支援を行ってほしいと思っております。よろしくお願い致します。

【朝日会長】

ありがとうございました。高野委員さん、お願いします。

【高野委員】

柏木委員さんとほとんど同じなんですけれども、いつも毎日毎晩親が徹夜をして診ているというのが現状です。やっぱり短期入所の施設は非常に少なくて親がつぶれそうになっている場合もありますので、埼玉県内でもこういった施設が必要かなと思います。

それから、医療的ケアは非常に難しい医療ですので、最終的に成人に達する前にお亡くなりになるお子さんもたくさんいると思うんですけど、そういうお子さんも看取る小児ホスピスというものが国内に非常に少ないと聞いておりますので、小児ホスピスの必要性を考えていただけたらと思います。

【朝日会長】

ありがとうございました。日野原委員さんお願いします。

【日野原委員】

ご説明ありがとうございます。

こちら資料にありますが、医療的ケア児は埼玉県内で1,300人と言われておりまして、各市町で考えてみると実は小規模な市町へ行くと10人いないとか5人もいないというような状況なんですね。そこで、医療的ケア児を支えていくためには相談支援専

門員の役割としてしっかり担ってかなきゃいけないと思っているところですが、どうしても医療的ケア児のケースを取り上げて検討していくときに、市町村の協議会の中でも、自分の市町はサービスが不足しているが、医療的ケア児の数が少ないところで新たにサービスを始めるというのは難しく、今あるサービスの中で医療的ケア児に対するケアをしていってほしいということで、どうしても壁にぶつかるところが医療や教育の問題です。市町の検討の中ではどうしてもここの部分には触れない。例えば 特別支援学校に通おうという時にどうしてもこれは県の話になってしまって、市町で動いてどうにかなるかっていうとなかなか時間がかかる。そういった部分では、今、市町では地域生活支援拠点の整備についても話し合っているとは思うので、そういったことを話している人たちと県が結びついて県に課題を抽出してもらい具体的に医療分野や教育分野、保険分野と協議をしていただけないかなと思っています。学校に通うという部分では親御さんも学校に行ってしまっては結局親の負担がどんどん増えていく一方というところで、少しそこを軽減させながらもちゃんと教育を受けていただくっていう体制が必要なんだろうなと思いますので、是非市町と連携を含めてお願いできたらと思います。

【朝日会長】

ありがとうございます。

それでは、私がご意見等を伺った範囲でございますけども、やはり医療的ケアが必要な障害児の支援には親や家族を含めた支援の視点が極めて重要であるという点、それから分野ごとにそれぞれ医療的ケアを担う人材 多くはここでは看護師などの職種が想定されているようでございますが、もうちょっとそれを広域的に面でとらえながらどういうふうに市町村の支援と広域な県の支援を結び付けていくか、その前提としては報酬の評価といった国の政策への要望もあわせて必要だということなんですが、こういった観点からですね この医療的ケアが必要な障害児の支援にあたってはもちろん協議の場の設定というのが大変重要なものとして目されてはいるんですけれども、それをいかに効果的にしていくかという点で、本自立支援協議会としてもこの取組について充分に認識し、さらに見守っていきたい、こういうことでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは続きまして議事の(3)「第1回人材育成部会について」でございます。こちらにつきましては部会委員でいらっしゃいます日野原委員さんからご説明お願いしたいと思います。

【日野原委員】

議事(3)について説明

【朝日会長】

日野原委員さんありがとうございました。事務局から補足等はございますでしょうか。

【事務局】

議事(3)について事務局より補足説明

【朝日会長】

ありがとうございました。

委員の皆様方からこの点につきまして何かご質問等ありますでしょうか。

【小材委員】

このガイドブックの36ページ以降にいろんな研修が載っているんですけど、サビ管とかいろいろな職場の方が参加してよいということで載っているんですか。

【事務局】

全部が必要かどうかは別ですけれども、法定研修以外にも載せてあります。36ページ以降は法定研修で受けなければいけない研修、60ページ以降だとその他の研修というふうに分けて載せているので、将来目指していく方向によってこういうものを選択して受けてもらいたいと思います。

【日野原委員】

4ページを見ていただくと自分が今どの位置にいてどの研修が対象になってくるのかということがパッと見てわかると。もうちょっと詳しく見たいということで、先ほどの細かい研修ですね、36ページ以降の所を見ていただいたりとか、それぞれの立場によってどの研修を受けていいのか分からないという部分では34ページのサービス種別で必要とされる研修ということで、自分がどの立場にいる時にどの研修を受けるのかわかるように構成しています。

【小材委員】

そうであれば34ページと4ページはつながっている方が多分便利ですよね。こんなに離れているとわからないです。いろいろ事業所を利用する際に発達障害のある子供たちの相談をきちんと聞いてくださらないという不平不満をいつも聞きます。本当に必要な研修をきちんと学んでいただいて、それを実践していただかないとなかなかニーズにあった相談は出来ないと思います。よくみなさんおっしゃるのは「何でも相談してください」とおっしゃいますけど、実際はそうじゃないじゃないですか。ただ、ここではこの相談に乗れます、これについては今後こういうプロジェクトを打ちますとか、視覚的にフローチャートで示すなどをしないと、なかなかニーズに合った相談に乗れないのかなと思うんです。そういう具体的なことを学ぶ場がちゃんとあるのかなといつもずっと心配しています。これからまた新カリキュラムがあるので検討しますとのことでしたので、是非、障害特性に応じた相談の乗り方などもきちんとおさえていただけるようにお願いしたいなと思います。

【朝日会長】

ありがとうございます。では、関口委員さんどうぞ。

【関口委員】

ご説明ありがとうございました。研修につきましては、委託先が毎年変わってきた経過があるかとおもうんですが、県社協から県社会福祉士会に変わり今回プログレに変わりました。それは一部の研修でございますけれども、それは県社協さんも県社会福祉士会さんも県がお示しする委託費ではやれないという話があった上で今回プログレさんに移ったと聞いているんですけれども、先ほど日野原委員さんがおっしゃった受講生がうなぎのぼりになっているということと、質が低下していること、誰か辞めた場合に補填しなければならないので、ストックとして受けておくというような事業所の状況があるとすれば、他の都道府県に比べると埼玉県の受講料は非常にお得感があると、安いというかだれでも受けられるような、とりあえず受けても大丈夫ぐらいに事業所は負担感がないというところがありまして、真に必要な方がお金を払って受講するっていうことも検討のひとつではないかなと私は思っています。

それは委託先が毎回毎回変わっていく、今回はプログレさんが受託していますけれど も、非常に連絡調整が悪いですね。そういう面では受託先の質が低下しているんじゃな いかなって気もするんですね。

これはきちんと継続してやっていかなきゃいけない研修内容だと思いますので、受託 先もちゃんと確保するっていう意味でも受講料については これだけ多くの人が参加し ているんであれば増額について検討する余地はあるんじゃないかなと思います。

【朝日会長】

ありがとうございました。他にご質問、ご意見はありますでしょうか。

【角田委員】

厚労省の資料の中の言葉ですが、この「ソーシャルワーカーとしての概要を理解し他者に説明する」っていうのは表現をもっと改善する必要があると思います。「相談者に指導・助言できる」とか。やっぱりニーズっていうか対象があるわけだから、必要性を求めている人に指導・助言できるっていう、そういうことが伝わる必要があると思います。それから、日野原委員さんにお聞きします。「受講者の質が下がってきた」っていうことですが、それはどういう意味なのでしょうか。誰だって初心者だったら最初勉強してなくて車の運転だってできないわけです。意欲が無い人は確かに最初からやる気が無いんだったら大変ですけど受講者の意欲を育てることが大切です。それともう一つ、受講者一覧表を見ると、欠席者が1割を超えています。こういう数字をどう見ればいいのでしょうか。以上です。

【朝日会長】

ありがとうございました。最初のご質問は厚労省の説明資料へのご意見ということでありますので、おそらく推測するに、障害者への相談支援といったときに、ただ相談す

ればいいんだということでは無く、その人の課題解決や改善につなげるようなソーシャルワークとしての相談支援だという意識付けをした上でやってください、というふうに説明されているようです。これは厚労省の資料についてなのでそのくらいにさせていただきまして、受講者の質の問題と当日の欠席状況など、ご提示いただけますでしょうか。

【日野原委員】

ご質問ありがとうございます。今、角田委員が最後におっしゃられた意欲の問題も充分あるのかなと思います。研修に出席するに当たり、言われたから来たという方達とか、もちろん意識が高くて意欲を持ってきている方達はかなり多くいらっしゃるんですけれども、そうでない方たちもやはり多くいらっしゃると思います。そうすると研修の質として、どこに照準を合わせるかっていうと、意欲を持ってきている方にある程度照準を合わせます。合わせると、ついてこられないとか、場合によっては欠席しちゃうというのも充分あるんじゃないかと思います。そういった部分に対して、本来対象になる方っていうのは、経験がある方が対象になっているんですけれども、ただ経験があっていいのか、そこまで学んでくる部分としては初任者研修やサビ菅研修が初めての研修である必要がないんですよね。その手前の研修が先ほどのガイドブックにもあると思うので、そういった研修もしっかり受けていただいて、初任者研修なりサビ管研修なりを受けていただく必要があるんじゃないか。先ほど関ロ委員もおっしゃっていましたけど、簡単に受け入れちゃうっていうところで、そこにひとつモチベーションが至ってこない方達もいらっしゃるというような部分も委員の中では話をしました。以上でございます。

【朝日会長】

ありがとうございます。受講者数一覧表の中の欠席者の状況については事務局の方よろしいですか。

【事務局】

理由のひとつは研修を簡単に受けられて簡単にキャンセルできると思っている方が多いことだと思います。ただここに載っている人は受講料も払っていますので、それでも休んでいるということは、冬期の研修で体調を壊したりする方が多かったのかもしれません。それにしてもちょっと多いなというのが現状です。

【朝日会長】

角田委員さん、よろしいでしょうか。他はいかがでしょうか。

先ほどから話を伺いまして、もともと人材育成部会でこのガイドブックを作成した背景としては、まずは裾野を広げること、また、障害者福祉分野で従事する人たちのキャリアパスといいますか、どういうふうにこれから進んでいけばいいのかということを見える形にしていこうということでガイドブック等も編纂してきたということがあると思います。その上でどうしても報酬であったり事業所の都合など違う観点から受講が進め

られたり、あるいは意欲がそれほど高くないままに受講せざるを得ない現実があったりということもありますので、このあたりを先ほどいただいたご意見などを踏まえて更に質の高い、志の高い従事者の育成につなげていくような支え合いの体制を作っていきたいと、こういうことでまとめさせていただきたいと思います。

それでは議事の(4)「第2回精神障害者地域移行支援部会について」でございます。 部会長をお願いしています関ロ委員さんよりお願いします。

【関口委員】

議事(4)について説明

【朝日会長】

ありがとうございました。補足などありましたらお願い致します。

【事務局】

議事(4)について補足説明

【朝日会長】

はい。どうもありがとうございました。

それでは、地域移行支援部会での第2回部会の状況についての報告と、最後にその部会の名称を地域包括ケアシステムの構築に向けたバックアップ体制に適合させるために名称を変更して充実していきたいというご提案でございます。委員の皆様から何かご意見やご質問等はございますでしょうか。木全委員さんお願いします。

【木全委員】

2点あります。障害者支援計画の39ページで、1年以上の長期入院患者数を減らしていくっていう目標が出ているんですけども、65歳以上の方が6年かけて46人ってすごく少ない人数だなと思います。実際は20、30代から入院して30年以上入院している方たちで入院が必要無く退院できる方はたくさんいると思うんですけども、実際まわりでも30年入院していて60代になって退院する人もいらっしゃるので、この数字の少なさはどうなのかなと思います。

もう1点が11ページで、地域移行支援の29年度見込みが186人分ですが、それまでがすごく少なく、7人分とか14人分とかで、地域移行がすごく少ないというのは聞いていたんですが、なぜ今年度はこんなに増えたのでしょうか。

【朝日会長】

ありがとうございました。では、関口部会長お願いします。

【関口委員】

1件目の65歳以上の方が26年度末から32年度末で退院の患者数が少ないといっ

たところです。部会に秩父中央病院の精神科の先生がいらっしゃいまして、もうお年でなかなか病院を出られないという方が相当数いらっしゃるということでした。病状が悪くてなかなか出られなくて長期になっている方もいらっしゃるということで、また65歳以上の方が次に移行できる場所が無いという現状も話されていらっしゃいました。

【朝日会長】

ありがとうございます。

11ページの、地域移行支援の相談支援の平成29年度の伸びの背景について事務局いかがでしょうか。

【事務局】

障害者福祉推進課からご説明をさせていただきます。

まず、長期入院患者数でございます。65歳以上の人数があまり減っていないというのは目標としてどうなのかというのはおっしゃるとおりですが、実はこれは埼玉県内の今後の入院需要というのがこのままだと大幅に増えると見込まれており、そういった中で地域の基盤を整備することによって入院需要を減らすというところが目標とされておりますので、もともと何もしなければ増えるものを減らすというような考え方に基づきますと、この50人を減らすというところも実はかなり大きな努力をしないとこれすらも達成できないということが今見込まれております。

11ページの方でございますが、29年度のこれは見込み量ということで、第4期の障害者支援計画を作成したときに作った数字でございます。それをそのままここに載せておりますので、29年度が28年度に比べてこんなに爆発的に増えるというところでは実はございません。まだ29年度中でございますので正しい数字は出てきておりませんけれども、おそらく28年度の実績値と近い数字が出てきてしまうんだろうなというふうに考えております。

【朝日会長】

よろしいでしょうか。 木全委員さんおねがいします。

【木全委員】

はい。28年度と同じくらいの一桁くらいの数字になりそうなのですか。

【事務局】

おそらくそれくらいの数字が出てきてしまうんだろうと思います。

【木全委員】

それを186件として載せていいのですか。

【朝日会長】

29年度の見込み量というのは、前の計画の最終年の見込みですよね。

【事務局】

計画を作成したときの数字がそのまま載っています。

【朝日会長】

見込みが甘かったというような反省にもつながりますよね。

ですから、障害者施策推進協議会で行うんでしょうけれども、平成29年度の実績を 固めた上で全体の全計画のモニタリングの最終的な評価を出していただく。こういうこ とになりますね。

木全委員さん、よろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。 では小材委員さんお願いします。

【小材委員】

部会のメンバーの方はどういう方がいらっしゃるのか教えていただけますか。

【朝日会長】

では、事務局からおねがいします。

【事務局】

部会の構成委員といたしましては、この自立支援協議会から関口委員、日野原委員に ご参加をいただいております。医療関係者として埼玉県精神科病院協会副会長でござい ます秩父中央病院院長の内田先生にご出席をいただいております。あと、埼玉県精神神 経科診療所協会会長でございます上尾の森診療所の佐藤先生にもご参加いただいており ます。

あと、有識者として、一般社団法人全国地域で暮らそうネットワーク代表理事の岩上様にご参加をいただいております。あと、社会福祉法人あげお福祉会の障害者生活支援センター杜の家施設長の児玉様、ピアサポーターの近藤様、あとは市町村の代表としまして川越市と白岡市に参加をいただいております。あと県の機関としましては熊谷保健所、精神保健福祉センターが参加しおります。事務局として障害者福祉推進課、障害者支援課、疾病対策課が参加をいたしているところでございます。

【朝日会長】

小材委員さんよろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。

【角田委員】

今の話の中で出てきた「精神障害者地域支援体制構築会議」という名称は良くないと 思います。是非みんなが読んでも明るい感じを受けそうな名称にしてほしいと思います。 もう1つ、「市町村による医療・保健・福祉の関係者による協議の場」ってありますけど、 具体的に何をするのか。私は精神障害の方が一緒に生きていくっていうのは社会教育と か生涯学習とか障害スポーツとか一緒に出来る活動をいかに作るかだと思うんですよ。 そこに巻き込めるっていうか一緒に出来るような、だから会議もそういうことにふさわ しい会議を設ける必要があると思います。また、委員の構成は、もうちょっと教育的な 人を入れるとかスポーツレクリエーション・文化の香りの高い人も入るように。以上で す。

【朝日会長】

ありがとうございました。県・保健所ごとに設置する構築会議についての名称などについては、もう少しわかりやすいものにしてはどうか、こういうご意見ですよね。

【角田委員】

明るい名称で。

【朝日会長】

わかりやすい明るい名称ですね。

2番目のところでのご質問になろうかと思います、「市町村による医療・保健・福祉の関係者による協議の場」においては具体的にどのようなイメージなのか、先ほどのご説明の中では市町村の自立支援協議会などに部会を設けるようなイメージもあったかもしれませんけども、これは事務局からお願いします。

【事務局】

ありがとうございます。協議の場につきましては、市町村自立支援協議会の部会のようなものを想定しております。委員構成については、ご意見をいただきましたけれどもこちらに掲載をしているのは、保健所で行う際の委員構成案としておりますので市町村で開催する際にはご指摘をいただきましたように、もう少し地域に密着したような方が委員に含まれる方がよろしいのだろうというふうに私も考えております。具体的にどういった話を協議していくかにつきましてはなかなか難しいところではあるんですけれども、基盤を整備していくだとかこういったサービスが不足しているよね、こういった人材が不足しているよね、こういったようなニーズをまず抽出していただくというのが市町村の協議の場の役割になるんだと思います。あとはもう 1 つ、さきほどご指摘をいただいた、精神障害の方が地域の一員として暮らすことを目的としますので、精神障害の方が一緒に地域の方と活動するようなことを考えていただくのも、この市町村における協議の場の重要な協議内容になってくるというふうに考えております。以上です。

【朝日会長】

ありがとうございました。事務局からご提案のございました名称を、「精神障害者地域 移行支援体制整備部会」に変更するということについては、体制整備のところについて 地域包括ケアシステムの構築に向けた自立支援協議会としての役割と責任を明確にしていくという主旨でございます。委員の皆様ご了解いただけますでしょうか。ではご提案どおりの名称とさせていただき、関口委員さん、日野原委員さんにおかれましては引き続きこちらの部会でのご活動をお願いしたいと思います。

それでは予定されていた議事、報告につきましては以上でございます。 皆様方から何かありますでしょうか。はい。若山委員さん。

【若山委員】

4月から自立支援協議会の委員になって、お恥ずかしい話なんですけれども、この自立支援協議会の全体像が私自身理解できない部分があって、私自身が勉強していくしかないかなと思うんですけれども、全体像を視覚化されたものがあるのかどうか、また、自立支援協議会がこういうことをやっていることを周知するというふうな活動をされているのかどうかということですね。多岐にわたっていろんな議題を話し合ってきていますけども、その関連性みたいなことを資料として出していただければ助かります。もう1つは、今日、埼玉県知事が予算案を発表している中でやっぱりこういう自立支援協議会の議論の中で参考になるようなところがあれば今後出していただければというふうに思います。

【朝日会長】

ありがとうございました。今のはご意見ということでよろしいでしょうか。常にこの 自立支援協の全体像と位置付けを明確にしながら、また、部会の名称なども変わります といつも全体の中のこれがどこにあるのかというところを確認する必要があろうかと思 います。その都度、必要に応じて県の予算というか第5期障害者支援計画への提言とい う形になっているかもしれませんけども、法令に基づいて自立支援にかかる事柄を積極 的にご協議いただくということがあろうかと思います。

【小材委員】

私が前に自立支援協議会のメンバーにいたときに、高次脳機能障害の団体さんがこのメンバーにいたと思うんですね。施策の中に高次脳機能の施策がたくさん組まれています。発達障害と高次脳機能障害とはわりと一緒にされるんですけれど、似て非なるもので微妙にちょっと違いますので、平成30年度までこの委員というふうになっていますけれども、高次脳機能障害の団体の方もお声掛けいただいたほうがバランスがとれるのではないのかなと思っております。ご検討いただければ幸いです。

【朝日会長】

どうもご意見ありがとうございました。そうしましたら事務局から何かございますでしょうか。特によろしいでしょうか。それでは本日の議事につきましては以上を持ちまして終了とさせていただきたいと思います。皆様どうもご協力ありがとうございました。 事務局にマイクをお返ししたいと思います。

【事務局】

ありがとうございました。以上を持ちまして本日の協議会はすべて終了させていただきます。なお、委員の皆様におかれましては、本日の議事録案につきましては後日送付させていただきます。ご確認いただいた後は県のHPでも掲載していきたいと思いますのでご了承いただきたいと思います。本日はありがとうございました。